

報道機関各位

新潟市消防局救急課

救急活動訓練消防局長査閲を実施します

—多種多様な救急事案への対応能力向上を目指して—

新潟市消防局では、令和4年1月18日（火）に救急活動訓練の消防局長査閲を実施します。

コロナ禍においても救命率の向上と後遺症の軽減を図る必要があることから、多種多様な救急事案への対応能力向上を目的に、実際の救急事案を想定した実戦形式での訓練を実施します。

つきましては、市民の皆様への救急活動の理解を深めていただけるよう、広報にご協力くださいますようお願いいたします。

1 日 時

令和4年1月18日（火）午前9時00分から午前11時00分まで

2 場 所

新潟市消防局3階講堂
（新潟市中央区鐘木257番地1）

3 内 容

実際の救急事案を想定（①窒息②外傷③心肺停止）した実戦形式での訓練を実施します。
なお、外傷については、現場で行うべき緊急処置について、説明と展示を行います。

4 その他

- （1）取材いただける場合は、事前に下記担当までご連絡下さい。
- （2）訓練当日は、開始時間の10分前までにお集まりください。
- （3）取材の際は、感染防止のためマスクの着用をお願いいたします。
- （4）災害等が発生した場合は、訓練を中止する場合がございます。



【問合せ先】

新潟市消防局 救急課 救急指導係（担当：片山）

TEL：025-288-3260（直通）

E-mail：kyukyu.fb@city.niigata.lg.jp